平成25年度

事業計画書

社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会

平成25年度事業計画書

リーマンショック以降の低成長経済のもとで厳しい雇用情勢が続き、かつ、 急速な少子高齢化や人口減少に対応するための社会保障制度改革と財政健全化 や深刻なデフレからの脱却、さらには東日本大震災による被災地の復興など、 さまざまな社会の仕組みの抜本的な見直しが急務となっている。

また、全国社会福祉協議会においては、社協・生活支援活動強化方針を打ち出し、地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた社協活動の方向性を示したところである。

このような社会情勢の中、戦後の昭和22年から24年まで続いたベビーブームによる、いわゆる「団塊の世代」が平成24年から26年に65歳を迎え、高齢者人口が急速に増加する。

加えて、少子化や人口の減少、核家族化の進行等に伴い家族の機能低下、地域社会の連帯意識の希薄化が顕在化してきており、何らかの支援が必要な高齢者や障害者等の暮らしはますます厳しい状況にある。

したがって、市民、関係団体等と協働し、本会が持つ高齢者や障害者等を支える機能を最大限に活かし、使命である「地域福祉の推進役」を着実に果たすことが、一層求められている。

以上の状況を踏まえ、「第4次地域福祉活動計画」の基本理念でもある、誰 もが「安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくり」の実現を目指し、 引き続き計画を推進する。

重点事業としては、平成25年度末で指定年度が終了する高齢者・障害者・ 母子福祉の指定管理6施設の受託検討及び準備を行うとともに、障害者自立支 援施設3施設及び通所デイサービス事業所において第三者評価を受審する。

障害者福祉センター、かがやき、ワークセンター、介護予防居宅介護支援事業所で、それぞれ職員を増員し、障害者支援事業及び介護予防支援事業の充実を図る。また、大規模災害に備え、職員の資質向上や災害ボランティアセンターのあり方について、市及び地域の防災関係者等と連携を図る。

1. 市民啓発事業

社協だより「かけはし」等の発行及び社会福祉大会を開催する。それぞれの事業 を通して、市民の社会福祉及び本会事業への理解が深まるよう、市民のニーズに合った福祉情報をわかりやすく提供する。

(1) 社協だより「かけはし」の発行(年5回) [3, 771千円]

本会及び本会事業のPRを中心に、地域の福祉活動や市民の声の紹介のほか、 最新の福祉情報の提供を目的に発行。より読みやすくするため毎号フルカラ 一で発行。市内全戸に配布し、希望者には録音及び点訳版を発行。

(2) 社会福祉大会の開催〔2,141千円〕

福祉功労者の顕彰と福祉講演会を通して、社会福祉や地域福祉活動について 考える機会を提供。

(3) ホームページの更新 [378千円]

本会の各種事業、採用情報及び市民が求める福祉情報をタイムリーに提供。

2. 福祉ボランティアのまちづくり事業

ボランティアに関する各種情報の発信、養成講座や研修会の開催、活動支援など を通して広く市民にボランティア活動の啓発を行っていくとともに、活動者や活動 希望者に対してボランティア意識の高揚を図っていく。

ボランティアセンター運営委員会を立ち上げ、ボランティアセンター機能の充実・強化を図る。

(1) 相談援助業務

①ボランティアコーディネート業務

[17,634千円(法人運営事業から)]

ボランティア支援を必要とする人、ボランティア活動を希望する人、ボランティア募集をする団体や施設とのコーディネート業務。並びに職員のコーディネーション力の向上。

②相談業務〔上記①と同じ〕

活動に関する問い合わせや苦情など、中間支援組織としての相談業務を充実。

(2)情報収集と提供

- ①ボランティアニュース「ボランティアのたまご」の発行〔**632千円**〕 団体及び個人ボランティアをはじめ、広く市民にボランティアに関する 最新情報を提供(月1回発行)。
- ②ボランティア団体会員募集一覧冊子の作成〔**10千円**〕 登録団体で会員を募集している団体の活動状況などの情報を提供。
 - ③ホームページの活用〔1. 市民啓発事業(3) と同じ〕 広く市民にボランティア活動に関する最新情報の提供やボランティア センターの周知。

(3) ボランティアのきっかけづくり事業

①はじめてのボランティア説明会〔101千円〕

市民を対象に、具体的な活動につなげていくことを目的として、ボランティアの基礎知識や心構えの講義、活動紹介を行い、具体的な活動にコーディネートする。月3回定期的に開催。

- ③福祉教育推進事業 **[751千円]** 児童生徒を対象とする福祉教育に必要な講師派遣や福祉教育プログラム の構築。
- ④教職員福祉教育講座 [136千円] 小中学校の教職員を対象に、福祉教育の推進に向けた講座等の開催。

(4)人育て事業

①子どもと障害児者のサポート講座(子育てサポートフォローアップの名称変更) [35千円]

子育て〔託児〕や障害児者サポートのボランティアが活動しやすいしく みづくりとボランティアの資質の向上を図るための研修会の開催。

②ボランティアリーダー研修会〔165千円〕

リーダーの資質向上を図るため、団体が抱えている課題の解決に向けた 講演会やワークショップなどの開催。

(5)活動支援(助成)事業

①外出援助サービス保険料助成事業 **[45千円]** 送迎サービスを実施する登録団体へ保険料の半額助成。

- ②ボランティア活動保険の加入促進**[500千円]** 安心して活動できるよう、ボランティア活動保険の加入促進。
- ③「全国ボランティアフェスティバル」高知大会への参加支援

[224千円]

全国大会への参加を通じて先駆的な活動を学び、地域や自分たちの活動 に還元するため、交通費と参加費を助成。(高知県で開催)

(6) 協働事業

- ①四日市ボランティアフェスティバルの開催〔420千円〕幅広い世代・様々な分野のボランティア同士が連携し、ボランティア活動の魅力を発信するイベントの開催。
- ②ボランティアのつどい(ボランティア団体交流会名称変更) [309千円] 団体同士の横のつながり、団体とボランティアセンターの連携強化を目的に、情報の交換や交流会の開催。
- ③学生ボランティア連携事業**[10千円]** 高校生・大学生ボランティアの連携強化と活動支援。
- 新④ボランティアセンター運営委員会 [**314千円**] ボランティアセンター事業に関する協議を行うボランティアセンター運 営委員会の設立。
- 新⑤施設ボランティア担当者連絡会議の開催 ボランティア団体や福祉施設と協働で施設体験プログラムを開発することを目的に、情報交換会の開催。

(7) 防災・災害支援事業

- ①災害ボランティアセンター協力者会議**[102千円]**防災関係機関との情報交換や災害ボランティアセンターの啓発。
- ②東日本大震災等被災地支援関係団体情報交換会 [87千円] 被災地支援活動団体同士の情報交換や情報発信を行い、復興支援活動へ の継続支援。
- 新③市社協災害ボランティアセンター強化事業 [160千円] 市社協職員の資質の向上と資機材の整備。
- 新④災害ボランティアセンター推進協力員事業 [195千円] 災害ボランティアセンターについての知識の習得、災害ボランティア コーディネーターと地域が協働するための人材の養成。

3. ふれあいのまちづくり事業

地区社会福祉協議会に対しては、地区役員会等へ参画し、地域の特性に合わせた活動支援を行う。また、引き続き地区民生委員児童委員協議会に参画し、これまでの民生委員児童委員及び主任児童委員が取り組む個別援助活動から明らかになった福祉課題について、地域団体と連携・協働し、課題解決に向けた活動の支援を強化する。

地域後見サポート事業では、成年後見制度の啓発・相談及び利用者支援を行う。

また、地域福祉の担い手の養成等を目的に、各種ゼミナールを基本とした「福祉教育大学」を開催する。

総合相談事業において、市民の福祉ニーズを的確に把握し、さまざまな社会資源、 施設等と連携して、課題解決に努める。

(1)地区社会福祉協議会支援

①地区社会福祉協議会組織活動費·事業費·共同募金交付金事業

[13, 260千円]

- ②地区社会福祉協議会指導者研修の実施(2回) **〔150千円〕** 地域福祉活動先進地の活動・実践報告会を開催。
- ③地域福祉活動メニュー事業 [5, 200千円] 学習会等による情報提供とふれあいいきいきサロンの組織化及び活動支援を強化し、小地域での地域福祉活動の充実。
- ④福祉協力員等活動費補助事業〔1,400千円〕福祉協力員等の組織化及び福祉協力員等活動の促進。

(2)地域福祉活動支援

①福祉コミュニティーの推進

地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会役員会等への参画を 通して各地区の福祉課題の整理を行い、各地区関係団体が行う、解決に向 けた福祉活動支援。

また、各地区地域マネジャーとの連携を強化するとともに、福市民(福祉教育大学修了生)と協働して四日市市の地域福祉活動の情報を収集し、 ふれあいいきいきサロン活動を中心とした活動を紹介するホームページの 開設。

②地域後見サポート事業 [5,912千円]

成年後見制度の啓発、相談及び利用者支援と法人後見の受任。

また、福祉課題の解決に向けた身元保証に関する研究会を発足。

③福祉教育大学〔2,044千円〕

各種ゼミナール等を引き続き実施し、福祉の考え方についての基本視点を見つめなおす機会や福祉の最新情報や専門知識を学ぶ場を提供し、地域福祉の担い手を養成。

- ・「四社協福祉ゼミナール」…市民全体を対象
- ・「地域福祉ゼミナール」…地域(地区単位)住民を対象
- ・「専門ゼミナール」…各専門分野において、具体的に活動に参加できる市民を対象
- ・「公開講座」…福祉教育大学と福祉啓発を目的に市民全体を対象
- ・「やろに会議」…新しい取組につなげるきっかけづくりのため、学生、若い世代、企業及び団塊の世代などを対象

④社会福祉事業史〔50千円〕

平成27年度の社会福祉法人認可50周年に向けて、引き続き情報収集。

⑤社会福祉相談援助実習〔50千円〕

社会福祉士を目指す学生の受入。

(3)福祉総合相談事業

福祉総合相談〔5,327千円〕

(専門相談員により毎日)

4. 福祉事業

中地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしく生活を継続することができるよう、各地区にある在宅介護支援センターと連携し公的な保健・医療・福祉サービスをはじめ、インフォーマルなサービス等を有機的に提供できるようコーディネートの機能強化に努める。

また、介護保険事業としての居宅介護支援事業、介護予防事業を含む訪問介護事業、通所介護事業においては、利用者のニーズに即した質の高いサービスを提供する。介護保険認定調査業務では、市と連携し、調査員の資質の向上を図り、公平・中立な調査に努める。

四日市市からの指定管理者施設としての「共栄作業所」、「たんぽぽ」、「あさけワークス」、「障害者福祉センター」、「母子福祉センター」、「中央老人福祉センター」については、指定年度が平成25年度末で終了するため、次期指定への準備及び検討を行うとともに、より一層、利用者本位のきめ細かなサービスの提供

に努める。

また、各施設が持つ機能やノウハウを地域に提供していくことで、社協らしさを 発揮していくとともに、適正な経営に努める。

障害者就業・生活支援センター「プラウ」では、障害者の就業・生活の両面を支援していくとともに、障害者自立生活支援センター「かがやき」では、障害者自身の自己決定、自己実現のための支援を行う。「障害者就労支援事業」では、障害者の就労意識の醸成と職業能力の開発などを行う。

「三泗地域権利擁護センター」では、判断能力に不安のある高齢者、障害者を対象 に、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用支援等を行う。

(1)介護保険関連事業等

- ①中地域包括支援センター
 - ・包括支援事業 [55, 320千円]
 - ·介護予防事業 [15,600千円]
- ②訪問介護事業所ホームヘルプサービス
 - ・訪問介護事業(介護予防事業含む) [78,780千円]
 - ・居宅介護事業(障害者福祉) [37,461千円]
- ③楠在宅介護サービスセンター「ゆりかもめ」
 - ・通所介護事業(介護予防事業含む) [80,608千円]
 - ・くす在宅介護支援センター [8, 223千円]
 - ・居宅介護支援事業所(ゆりかもめ) 居宅介護サービス計画作成等 [8,907千円] 介護予防サービス計画作成等 [288千円]
- ④居宅介護支援事業所(四日市)
 - ・居宅介護サービス計画作成等[13,536千円]
 - 介護予防サービス計画作成等〔33,988千円〕
- ⑤介護保険認定調査 [69.155千円]

(2) 障害者福祉施設等の管理運営

①障害者自立支援施設「共栄作業所」【指定管理施設】

[79, 254千円]

②障害者自立支援施設「たんぽぽ」【指定管理施設】

[116,507千円]

③障害者自立支援施設「あさけワークス」【指定管理施設】

[55, 346千円]

- ④障害者福祉センター【指定管理施設】〔36,700千円〕
- ⑤視覚障害者福祉センター〔12,020千円〕
- ⑥障害者就業・生活支援センター「プラウ」 [23,562千円]
- ⑦障害者自立生活支援センター「かがやき」 [12,946千円]
- ⑧よっかいち福祉の店[9.186千円]

(3) 老人福祉施設の管理運営

①中央老人福祉センター【指定管理施設】〔27,236千円〕

(4) 児童・母子福祉施設の管理運営

- ①母子福祉センター【指定管理施設】〔4,461千円〕
- ②おもちゃ図書館〔1, 278千円〕

(5) その他福祉事業

- ①三泗地域権利擁護センター [41,021千円]
- ②障害者就労支援事業〔6,338千円〕

5. その他の事業

第4次地域福祉活動計画が策定後、3年目を迎えることから、これまでの進捗状況 の確認を行い、必要に応じ見直しを検討する。

本会が実施する福祉事業について、利用上の要望や苦情の解決を図るため福祉サービス相談窓口を運営し、より利用者の満足度の高い福祉サービスの提供に努める。

さらに、福祉関係団体の支援等を行うとともに、会員増強、収益事業の効率的な運営 により財源確保に努める。

- (1) 第4次地域福祉活動計画の推進
- (2) 福祉サービス相談窓口の設置

(3)団体活動支援

- ①三重県共同募金会四日市市共同募金委員会
- ②四日市市民生委員児童委員協議会連合会
- ③四日市市地区社会福祉協議会連絡協議会
- ④四日市市老人クラブ連合会
- ⑤四日市母子寡婦福祉会
- ⑥四日市市遺族会

(4) 資金貸付事業

- ①生活福祉資金貸付事業〔3,930千円〕
- ②福祉金庫貸付等事業 [9,650千円]

- ③国民健康保険高額療養費資金貸付事業〔10,800千円〕
- ④介護保険高額サービス費貸付事業 [100千円]

(5) 財源確保

- ①社会福祉協議会会費〔4,200千円〕
- ②共同募金(一般募金・歳末たすけあい募金)運動

[32,071千円]

③収益事業

- ・「喫茶ふれあい」の経営[11,858千円]
- ・「総合会館売店」の受託運営〔37,697千円〕